

令和6年11月

# 議案の概要

香川県政策部予算課

## 令和6年11月県議会定例会議案一覧

### 第1号 令和6年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 繰越明許費 別表2のとおり
- 債務負担行為 別表3のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限 度 額	36,011,000 千円	→	38,572,000 千円	2,561,000 千円

### 第2号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 地方税法の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 令和7年1月1日

第3号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

○ 関係法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

① 旅券法施行令の一部改正を踏まえ、一般旅券発給申請手数料について、電子申請による場合と、その他の方法による場合の区分を設け、それぞれの手数料を定める。

(主なもの)

・ 改定

種別等	現 行	改定後
一般旅券発給申請手数料	1件 2,000円	電子申請による場合 1件 1,900円
		その他の方法による場合 1件 2,300円 (区分の追加)

② 大麻草の栽培の規制に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

・ 手数料の種別について、「大麻草採取栽培者」を「第一種大麻草採取栽培者」に改める。

・ 改定

種別等	現 行	改定後
第一種大麻草採取栽培者免許申請手数料	1件 6,700円	1件 22,500円

○ 施行期日 令和7年3月1日ほか

第4号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

○ 道路交通法及び道路交通法施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

① 運転免許証と個人番号カードの一体化等に係るもの

・ 新設

種別等	改定後	
特定免許情報記録手数料	特定免許情報の記録を受ける場合（下記の場合を除く）	1件 1,500円
	免許取得時に免許証の交付を受けない場合	1件 1,550円
	免許証の交付又は再交付と同時に記録を受ける場合	1件 100円

・ 改定

種別等	現行	改定後
免許証交付手数料	1件 2,050円	免許証のみの交付を受ける場合 1件 2,350円
免許証等更新手数料	1件 2,500円	免許証のみを更新する場合 1件 2,850円
		免許情報記録のみを更新する場合 1件 2,100円
		免許証及び免許情報記録を更新する場合 1件 2,950円 (区分の追加)

② オンライン更新時講習の導入に係るもの

・ 改定

種別等	現行	改定後
講習手数料（優良運転者）	1回 500円	オンライン講習の場合 1回 200円
		上記以外の場合 1回 500円 (区分の追加)

○ 施行期日 令和7年3月24日

第5号 財産の処分について

- 売却物件 番の州地区臨海工業団地の分譲地  
土地  
綾歌郡宇多津町字吉田4001番104 外3筆 宅地 面積 25,000.56㎡
- 売却金額 348,000,000円
- 売却先 カトーレック株式会社

第6号 香川県産業交流センターの指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県産業交流センター条例第4条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県産業交流センター	穴吹エンタープライズ株式会社	高松市古新町9番地1	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

第7号 香川県立アリーナの指定管理者の指定の変更について

- 地方自治法第244条の2第5項に基づき、指定管理者の指定期間を変更するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県立アリーナ	香川アリーナコンソーシアム	高松市古新町9番地1	変更前 令和7年3月1日から 令和14年3月31日まで  変更後 令和7年2月24日から 令和14年3月31日まで

第8号 当せん金付証票の発売について

- 令和7年度において香川県が発売する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの発売限度額を定めるもの。
- 発売限度額 83億円

第9号 和解による損害賠償の額の決定について

- 令和6年5月に、香川県が三豊市仁尾町に設置している大北水門のゲートが開門せず、近隣の住宅に浸水被害が発生したことに伴うもの。
- 相手方 県内在住 A（被災住民）ほか14名
- 損害賠償額 6,711,283円（三豊市との連帯）

第10号 和解について

- 香川県が管理する大北水門において、県が副水門の自動開閉装置の異常を発見できていなかったこと及び管理の委託を受けた三豊市の開門操作に遅れがあったことから発生した住宅の浸水被害に係る損害賠償の負担割合等について、三豊市と和解するもの。
- 主な内容 被災住民への損害賠償の総額を県と市で折半する。

## 別表 1

## 令和 6 年度 11 月 補正予算 総括表

一般会計（第 1 号議案）

（単位：千円）

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
政 策	76,921,385	148,065							31,065			117,000		77,069,450
総 務	80,966,506	45,161							9,161			36,000		81,011,667
危機管理総局	1,680,126	97,290							54,290			43,000		1,777,416
環 境 森 林	4,498,411	94,110							48,110			46,000		4,592,521
健 康 福 祉	86,739,844	212,198							97,664		8,534	106,000		86,952,042
商 工 労 働	45,226,998	101,435							27,435			74,000		45,328,433
交 流 推 進	5,492,078	157,536	1,411						141,125			15,000		5,649,614
農 政 水 産	21,109,931	228,126							228,126					21,338,057
土 木	40,486,049	4,422,929	104,544						2,346,432		8,953	1,963,000		44,908,978
警 察 本 部	26,347,669	85,562							29,562			56,000		26,433,231
教 育 委 員 会	103,134,458	163,076							58,076			105,000		103,297,534
議会、出納局、 各種委員会	1,752,156													1,752,156
合 計	494,355,611	5,755,488	105,955						3,071,046		17,487	2,561,000		500,111,099

## 補 正 予 算 主 要 事 業 の 概 要

(一般会計)

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
<b>I 防災・減災、地域活性化対策</b>	<b>5,659,520</b>	
<b>1 県民の生命・財産を守る安全・安心対策事業</b>	<b>112,907</b>	
1 ★災害時トイレ備蓄増強事業	52,247	<p>能登半島地震における避難所運営の状況等を踏まえ、災害時における避難所の生活環境を維持するため、便器取付型使い捨てトイレ及び災害備蓄用トイレトペーパーの備蓄を増強するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・便器取付型使い捨てトイレ及び災害備蓄用トイレトペーパーの追加購入 (国のプッシュ型支援が届くまでの被災後3日間分について、県と市町で備蓄)</li> </ul>
2 民間住宅耐震対策等支援事業	16,217	<p>能登半島地震等により県民の防災意識が高まっており、耐震診断等の補助申請が高水準で推移していることから、民間住宅耐震対策等支援事業を拡充し、民間住宅の耐震化を促進するもの。</p> <p>①耐震診断等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% など</li> <li>・補助限度額：9万円（県補助額：28,500円）</li> </ul> <p>②耐震改修等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4</li> <li>・補助限度額：（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> <li>(a)耐震改修：100万円（県補助額：25万円）</li> <li>(b)簡易改修：50万円（県補助額：12.5万円）</li> <li>(c)耐震シェルター、耐震ベッド：20万円（県補助額：5万円）など</li> </ul> </li> </ul>

3	防災ヘリコプター救助用装置改修事業	43,043	防災ヘリコプターの円滑な救助活動を維持するため、救助用装置を改修するもの。 ・ワイヤーロープで要救助者の吊り上げ等を行う「救助用ホイスト装置」の改修
4	災害時医療提供体制整備事業	1,400	災害時に設置する保健医療福祉調整本部の運営に必要な通信機器を整備するもの。 ★・可搬型非常用衛星通信設備の整備 ・衛星携帯電話の更新
<b>2 県単独公共等事業</b>		<b>4,600,000</b>	
1	森林・竹林整備緊急対策事業	6,900	国庫補助事業の対象とならない搬出間伐や放置竹林等の整備を行う森林所有者等に対し補助するもの。
2	林道施設整備事業	21,500	国庫補助事業の対象とならない未舗装箇所等の整備を行うもの。 ・琴南財田1号線外1箇所
3	森林荒廃地緊急整備事業	11,900	国庫補助事業の対象とならない小規模な林地崩壊箇所を丸太柵工等で復旧するもの。 ・三木町

項目・事業名		補正予算額	説明
4	山地災害未然防止対策事業	9,700	山地災害危険地区に治山施設の設置を検討するため、航空レーザー測量データを活用した荒廃状況の分析を行うもの。
5	団体営土地改良事業	120,000	国庫補助事業での実施が困難な小規模土地改良事業に対して、県費補助を行い、農業生産基盤の整備を促進するもの。
6	漁港単独県費補助事業	30,000	漁港施設の整備を行う漁港管理者（市町）に対し補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮対策 土庄町</li> <li>・護岸改良等 高松市外3市</li> </ul>
7	道路維持修繕事業	2,321,000	道路施設の老朽化対策などの維持修繕工事を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観音寺善通寺線外223箇所</li> </ul>
8	道路局部改修事業	153,000	道路の拡幅や線形改良などの工事を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中徳三谷高松線（西植田工区）外4箇所</li> </ul>
9	交通安全施設事業	37,000	歩行空間のバリアフリー化などの工事を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高松善通寺線（鬼無工区）外1箇所</li> </ul>

10	河川改修事業	212,500	河川護岸などの整備工事を行うもの。 ・高瀬川外13箇所
11	河川海岸維持修繕事業	801,700	河床整理や河川管理施設などの維持修繕工事を行うもの。 ・中谷川外89箇所
12	ダム保全事業	81,800	ダム管理施設の維持修繕工事などを行うもの。 ・内海ダム外6ダム
13	砂防整備事業	67,000	堰堤工など砂防施設等の整備工事を行うもの。 ・立石川外3箇所
14	砂防維持修繕事業	194,000	除石など砂防施設等の維持修繕工事を行うもの。 ・西町地区外23箇所
15	港湾維持修繕事業	215,000	港湾施設などの機能維持を図るための維持修繕工事を行うもの。 ・高松港朝日地区外30箇所
16	港湾改良事業	222,000	外郭施設など港湾施設の改良工事を行うもの。 ・白鳥港松西地区外13箇所

項目・事業名		補正予算額	説明
17	街路事業	15,000	街路の拡幅工事を行うもの。 ・ 柞田川右岸線
18	サンポート高松地区整備事業	75,000	サンポート高松地区の交通円滑化を図るための工事などを行うもの。
19	公園事業	5,000	公園の植栽工事などを行うもの。 ・ さぬき空港公園
<b>3 その他の単独事業</b>		<b>946,613</b>	
<b>○文化・交流施設関係</b>		<b>198,969</b>	
1	文化施設設備整備事業	81,941	老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。 ・ 屋上の防水改修（文化会館） ・ 電気設備の更新（瀬戸内海歴史民俗資料館）
2	県民ホール設備整備事業	10,746	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・ 駐車場のブロック塀の撤去及びフェンスの設置

3	香川国際交流会館設備整備事業	25,361	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・照明制御システムの更新
4	サンポート高松交流拠点施設設備整備事業	21,522	老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。 ・空調設備の更新（かがわ国際会議場） ・スクリーンの更新（展示場） ・舗装の改修及び監視カメラの更新（多目的広場） ・電話交換設備の更新
5	図書館・文書館設備整備事業	59,399	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・中央監視装置の更新
<b>〇子育て・福祉施設関係</b>		<b>122,606</b>	
6	さぬきこどもの国設備整備事業	11,623	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用発電設備の更新
7	社会福祉総合センター設備整備事業	46,968	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用発電設備の更新
8	障害者支援施設設備整備事業	64,015	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・電話設備の更新（たまも園） ・医療機器の更新（リハビリテーションセンター） ・スプリンクラー消火設備の更新（ふじみ園）

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>○試験研究施設関係</b>		<b>108,824</b>	
9	環境保健研究センター設備整備事業	22,437	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・エレベーター設備の更新
10	産業技術センター設備整備事業	12,989	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・空調設備の改修
11	発酵食品研究所設備整備事業	6,666	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・冷却用空調設備の改修
12	計量検定所施設整備事業	11,128	老朽化した施設の改修を行うもの。 ・タクシメーター走行検査棟屋上の防水改修
13	農畜水産試験研究施設設備整備事業	55,604	老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。 ・電気設備の改修、農機具等運搬用小型貨物車両の更新（農業試験場） ・遮光カーテン設備の更新（園芸総合センター綾上原種農場） ・受変電設備・電話交換設備・玄関自動扉装置の改修（西讃農業改良普及センター） ・汚水処理浄化槽設備の更新（畜産試験場） ・高圧電線設備・飼育設備・水質検査機器・船外機等の更新（水産試験場）

<b>○公園関係</b>		<b>155,007</b>	
14	森林公園・自然公園等施設設備整備事業	20,200	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ被害木の伐倒（ドングリランド、満濃池森林公園）</li> <li>・風景解説板の更新（紫雲出山園地）</li> <li>・野外卓の改修（県民いこいの森野営場）</li> <li>・自然環境保全地域等に関する説明標識の更新</li> <li>・四国のみち指導標及び木橋等の改修</li> </ul>
15	県立公園施設設備整備等事業	49,014	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和船・作業船の改修、イノシシ侵入防護柵の設置、空調設備・苗圃フェンスの更新、危険木の伐採等（栗林公園）</li> <li>・公園内の修景伐採（琴平公園）</li> <li>・危険木の伐採・剪定（琴弾公園）</li> <li>・園路・ベンチの改修、樹木散水用給水管の設置（桃陵公園）</li> <li>・藤棚の整備（瀬戸大橋記念公園）</li> </ul>
16	スポーツ施設設備整備事業	85,793	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理施設の自動制御盤・ろ過槽設備等の更新（総合運動公園）</li> <li>・陸上競技用機器の更新、シャッター設備の改修（丸亀競技場）</li> <li>・中央監視装置・プールろ過装置の更新（総合水泳プール）</li> </ul>
<b>○教育施設関係</b>		<b>136,102</b>	
17	保健医療大学設備整備事業	5,500	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直流電源装置蓄電池の更新</li> </ul>

項目・事業名		補正予算額	説明
18	高等技術学校施設設備整備事業	70,652	<p>老朽化した施設の改修を行うとともに、利用者の安全確保のための設備整備を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域職業訓練センター多目的実習場における空調設備の設置（高松校）</li> <li>・管理棟屋上の防水改修（丸亀校）</li> </ul>
19	農業大学校設備整備事業	20,266	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブドウ栽培施設の更新</li> <li>・農機具等運搬用軽貨物車両の更新</li> <li>・蒸気土壌消毒機・小型温風機の整備</li> </ul>
20	防災センター設備整備事業	2,000	<p>老朽化した設備の改修を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害体験用暴風装置の改修</li> </ul>
21	県立学校設備整備事業	4,613	<p>老朽化した設備の改修を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎東面囲障の改修（香川西部支援学校）</li> <li>・体育館突出窓開閉装置の更新（香川東部支援学校）</li> </ul>
22	五色台少年自然センター施設設備整備事業	33,071	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊棟の空調設備の改修、畳の更新</li> <li>・暖房・給湯用ボイラーの更新</li> <li>・浴室棟の給水給湯用屋内配管の改修</li> <li>・研修棟自動扉装置の更新</li> <li>・野外活動棟手洗い場の設置</li> <li>・屋外トイレ排水設備の改修</li> </ul>

<b>○警察関係</b>		<b>85,562</b>	
23	警察施設設備整備事業	85,562	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプの改修（運転免許センター）</li> <li>・空調設備の更新（観音寺警察署）</li> <li>・ブロック塀の撤去及びフェンスの設置（さぬき警察署）</li> <li>・非常用電源装置の改修（各警察署・交番等）</li> </ul>
<b>○その他</b>		<b>139,543</b>	
24	県有施設等改修事業	139,543	<p>老朽化した施設・設備の改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材倉庫の改修（小豆総合事務所）</li> <li>・電話交換設備の改修（西部林業事務所）</li> <li>・空調設備・ボイラー・エレベーターの更新（大川合同庁舎）</li> <li>・非常用発電設備・非常用警報設備・動物保管施設換気用制御盤・X線画像処理装置の更新（中讃保健福祉事務所）</li> </ul>
<b>II その他の補正</b>		<b>95,968</b>	
1	★県立アリーナを活用した新たな観光コンテンツづくり事業	87,000	<p>夜型観光の推進を図るため、サンポート高松地区の新たなシンボルとなる県立アリーナとその周辺空間を生かしたイベントの一つとして、県立アリーナを活用したプロジェクションマッピングを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期：令和7年3月頃</li> <li>・投影場所：県立アリーナ北側屋根部分</li> <li>・観覧場所：シーフロントプロムナード、観賞クルーズ</li> </ul>

	項目・事業名	補正予算額	説明
2	★土地改良区等電子入札システム導入支援事業	2,256	<p>県内土地改良区等が行う工事の発注業務について、透明性・競争性・公平性の向上及び事務負担の軽減を図るため、香川県土地改良事業団体連合会に対し、電子入札システムを導入するために要する経費の一部を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・補助対象者：香川県土地改良事業団体連合会</li><li>・補助対象経費：電子入札システムの導入に要する経費</li><li>・補助率：1／2</li></ul>
3	三豊市仁尾町大北水門周辺の水害に伴う損害賠償	6,712	<p>令和6年5月の大雨において、香川県が三豊市仁尾町に設置している大北水門のゲートが開門せず、近隣の住宅で発生した浸水被害に関し、被災住民に対して賠償金を支払うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相手方：被災住民15名</li><li>・損害賠償額：6,711,283円（三豊市との連帯）</li></ul>

別表 2

## 繰越明許費

(一般会計) 追加 495,475千円(10件) 変更 7,995,382千円(20件) 総額 9,697,176千円(44件)

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	繰越明許費	
			補正前	補正後
追加	林道施設整備事業	21,500		21,500
追加	山地災害未然防止対策事業	9,700		9,700
追加	森林荒廃地緊急整備事業	11,900		11,900
追加	団体営土地改良事業	120,000		120,000
追加	漁港単独県費補助事業	30,000		30,000
追加	離島道路整備交付金事業	251,240		26,000
変更	離島道路環境改善事業	503,630	219,898	345,898
変更	道路維持修繕事業	6,097,659	155,923	1,745,923
変更	道路メンテナンス事業	1,591,360	267,768	368,768
変更	道路局部改修事業	2,300,000	349,777	498,557
変更	交通安全施設事業	656,000	69,227	101,327
変更	道路改築事業	2,676,615	345,638	412,638
変更	道路環境改善事業	1,773,310	679,762	774,762
変更	道路整備交付金事業	1,757,941	417,675	594,675

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	繰越明許費	
			補正前	補正後
変更	河川改修事業	1,577,569	290,468	551,618
変更	河川海岸維持修繕事業	1,998,960	41,110	579,290
追加	ダム保全事業	191,800		63,000
変更	砂防整備事業	346,800	95,126	150,626
変更	砂防維持修繕事業	341,200	4,630	142,630
変更	広域河川改修事業	986,982	328,275	417,515
変更	津波等対策河川事業	466,100	153,300	239,400
追加	令和6年災害復旧事業	2,000,000		8,602
追加	港湾維持修繕事業	545,209		164,773
変更	港湾改良事業	507,563	35,000	190,400
変更	津波等対策港湾海岸事業	980,101	611,400	657,200
変更	港湾メンテナンス事業	120,421	34,650	120,421
変更	公園事業	50,000	12,034	15,034
追加	サンポート高松地区整備事業	75,000		40,000

区分	事業名	事業費	繰越明許費	
			補正前	補正後
変更	街路整備交付金事業	901,939	48,100	68,500
変更	街路事業	105,000	5,200	20,200
	計	28,995,499	4,164,961	8,490,857

別表 3

## 債 務 負 担 行 為

一般会計（第 1 号議案）

（単位：千円）

区 分	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
追 加	旅券業務委託事業			令和 7 年度から 令和 9 年度まで	106,701
追 加	本庁舎設備等管理業務委託事業			令和 7 年度	65,092
追 加	警察本部庁舎設備等管理業務委託事業			令和 7 年度	41,596
追 加	五色台少年自然センター清掃業務委託事業			令和 7 年度	4,900
追 加	一人一台端末整備補助事業 （県立高等学校）			令和 7 年度	223,948
追 加	一人一台端末整備補助事業 （私立高等学校）			令和 7 年度	84,016

区分	事項	補正前		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
追加	産業交流センター管理事業			令和7年度から 令和11年度まで	1,012,140
追加	道路メンテナンス事業 (国道193号〔新岩崎橋〕)			令和7年度	60,000
追加	道路改築事業 (県道円座香南線)			令和7年度	210,000
追加	道路環境改善事業 (県道観音寺善通寺線)			令和7年度	90,000
追加	道路整備交付金事業 (県道志度山川線)			令和7年度	60,000
追加	河川海岸維持修繕事業 (与田川、香東川、土器川、富川、殿 川、池田大川)			令和7年度	90,000
追加	広域河川改修事業 (古川、本津川、弘田川)			令和7年度	160,000
追加	津波等対策河川事業 (相引川)			令和7年度	70,000

追加	総合流域防災河川事業 (一の谷川)			令和7年度	40,000
追加	砂防事業 (尾郷上川、宮の尾川)			令和7年度	100,000
追加	離島津波等対策港湾海岸事業 (内海港)			令和7年度	28,000
追加	離島港湾メンテナンス事業 (土庄港)			令和7年度	68,000
追加	港湾改良事業 (白鳥港)			令和7年度	40,000
追加	統合港湾施設改良事業 (志度港)			令和7年度	51,000
追加	津波等対策港湾海岸事業 (観音寺港)			令和7年度	30,000
追加	港湾メンテナンス事業 (丸亀港)			令和7年度	60,000
変更	道路改築事業 (県道円座香南線)	令和7年度	300,000	令和7年度から 令和8年度まで	420,000